

改訂日：2014年12月18日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 : センザイ ニューアシッド(P/N:240-01033-02, 240-01033-12)
会社名 : 株式会社 島津製作所
住所 : 京都府京都市中京区西ノ京桑原町1
担当部署 : ライフサイエンス事業統括部 バイオ臨床ビジネスユニット
電話 : 075-823-1351
FAX : 075-823-1364

2. 危険有害性の要約

製品のGHS分類、ラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

金属腐食性物質：区分 1

健康に対する有害性

急性毒性経口：区分 4

急性毒性経皮：区分 4

急性毒性吸入：区分 4

皮膚腐食性及び刺激性：区分 2

生殖毒性：区分 1B

特定標的臓器毒性(単回ばく露)：区分 2

特定標的臓器毒性(反復ばく露)：区分 2

注意喚起語：危険

危険有害性情報

金属腐食のおそれ

飲み込むと有害

皮膚に接触すると有害

吸入すると有害(気体、蒸気、粉じん及びミスト)

皮膚刺激

強い眼刺激

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

臓器の障害のおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ



安全対策

使用前に取扱い説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

他の容器に移し替えないこと。

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。

保護手袋、保護衣又は保護面を着用すること。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断/手当てを受けること。

直ちに医師に連絡すること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。
皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診断/手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当てを受けること。
口をすすぐこと。
飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

貯蔵

施錠して保管すること。
耐腐食性/耐腐食性内張りのある容器に保管すること。

廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物質
一般名 : 非イオン界面活性剤、有機酸剤、水溶性溶剤、水

4. 応急措置

吸入した場合

新鮮な空気のある場所に移し、うがいをし、安静・保温に努める。異常を感じるならば医師の処置を受ける。

皮膚(又は髪)に付着した場合

直ちに多量の水で洗い流す。異常を感じるならば医師の処置を受ける。

眼に入った場合

こすらずに直ちに流水で15分間以上洗眼(眼球とまぶたの隅々までよく洗う)し、医師の処置を受ける。
コンタクトレンズを着用し容易に外せる場合は外し洗浄を続ける。

飲み込んだ場合

口の中を水で洗い、水又は牛乳を飲む。無理に吐かせない。直ちに医師の処置を受ける。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

本品は不燃性である。容器周辺の火災の場合、水、粉末、二酸化炭素などを用いる消火剤は使用できる。

特定の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

特有の危険有害性

消火水や希釈水が汚染を引き起こすおそれがある。

消火を行う者の保護

消火作業従事者は適切な保護具を着用し、煙等を吸い込まないように、風上から作業する。

6. 漏出時の措置

人体に対する予防措置、保護具および緊急時措置

適切な保護具を着用する。関係者以外は近づけない。

環境に対する予防措置

漏出された製品が河川等に排出され、環境に影響を及ぼさないように注意する。

回収、中和ならびに封じ込めおよび浄化の方法

漏洩した液は出来るだけ回収し、残りはウエス、ぼろ布等に吸収させて焼却する。回収できない液は、多量の水で十分に希釈して洗い流す。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い

技術的対策（取扱者の暴露防止）

適切な保護具を着用する。

注意事項

ミスト/スプレーを吸入してはならない。皮膚に触れないようにする。眼に入らないようにする。

通常の場合、全体の換気が良好であれば充分である。

乱暴な取扱いや落下をさせてはならない。

酸性液体のため、金属を変色させたり錆びさせたりすることがある。

避けるべき保管条件

金属腐食の恐れがある。金属容器に保管してはならない。

適切な保管条件

高温・直射日光を避けた涼しい所に密栓して保管する。子供の手の届かない場所に保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

職業暴露限界値、生物学的限界値等の管理指標

管理濃度

（メタノール）：作業環境評価基準(1995) =< 200ppm

許容濃度

（メタノール）：日本産衛学会(1963) 200ppm; 260mg/m³（皮膚）

ACGIH (1992) TWA:200ppm STEL:250ppm（皮膚）(頭痛; 眼障害)

皮膚吸収

（シュウ酸）：ACGIH (1992) TWA:1mg/m³ STEL:2mg/m³（上気道, 眼および皮膚刺激）

設備対策

室内で取扱う場合、適切な排気装置を設け、管理濃度以下に保つ。

取扱い場所の近くに、手洗・洗眼・身体洗浄のための設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

呼吸器の保護具

保護マスク

手の保護具

ゴム手袋等の適切な手袋を着用する。

目の保護具

保護眼鏡を使用する。

皮膚及び身体の保護具

必要に応じて、保護長靴、保護服、ゴム前掛

9. 物理的及び化学的性質

外観 : 無色～淡黄色透明液体

臭い : 僅かな臭気あり

pH : 2.3 (2%溶液) (代表値)

比重 : 1.05 (代表値)

溶解性 : 水、湯に相溶する。

10. 安定性及び反応性

化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。アルカリ性物質と中和反応し、熱を生じる。

危険有害反応性可能性

金属を腐食する。

混触危険物質

次亜塩素酸ナトリウムなどの塩素配合物と混合すると有毒ガスが発生するので、絶対に混合してはならない。

避けるべき条件

日光、熱

11. 有害性情報

物理的、化学的および毒性学的特性に関係した症状

急性毒性

（シュウ酸）ラット LD₅₀ 475mg/kg 375 mg/kg (PATTY (5th, 2001))

（メタノール）ラット LD₅₀ 7939mg/kg (計算値, EHC 196 (1997))

human LD50=ca. 1400 mg/kg (DFGOT vol.16, 2001)

局所効果

皮膚腐食性・刺激性

(シュウ酸) 皮膚腐食性 (ICSC (J), 1996)

眼に対する重篤な損傷・刺激性

(シュウ酸) 眼腐食性 (ICSC (J), 1996)

(メタノール) ラビット 区分2: Draize test (EHC 196, 1997)

感作性

有用な情報なし。

変異原性

有用な情報なし。

生殖毒性

(シュウ酸) cat.2; PATTY 5th, 2001

(メタノール) cat.1B; mouse : PATTY 5th, 2001

短期暴露による即時影響、長期暴露による遅延/慢性影響

特定標的臓器毒性 (単回暴露区分2)

(シュウ酸) 呼吸器 (ICSC, 1996)

特定標的臓器毒性 (反復暴露区分1)

(シュウ酸) 腎臓 (PATTY 5th, 2001)

(メタノール) 中枢神経系、視覚器 (ACGIH 7th, 2001)

12. 環境影響情報

生態毒性

水生毒性

(シュウ酸) 甲殻類 (オオミジンコ) EC50=15mg/L/48hr (環境省, 1998)

(メタノール) 甲殻類 (ブラインシュリンプ) LC50=900.73 mg/L/24hr (EHC196, 1998)

残留性と分解性

(シュウ酸) TOCによる分解度: 100%(既存化学物質安全性点検データ)

生態蓄積性

(シュウ酸) log Pow=-2.22 (PHYSPROP Database, 2005)

(メタノール) log Pow=-0.82/-0.66 (ICSC, 2000)

他の有害影響

有用な情報なし。

13. 廃棄上の注意

廃棄方法

本品は酸性です。廃棄の際は大量の水と共に廃棄するか、アルカリ性物質で中和処理後、多くの水と共に廃棄する。大量の場合は廃棄物処理業者に廃棄依頼する。

廃棄物処理法

特別管理産業廃棄物: pH2.0以下の廃酸

14. 輸送上の注意

輸送の特定の安全対策及び条件

輸送に関しては直射日光を避け、容器の漏れのないことを確かめ、落下、転倒、損傷がないように積み込み荷崩れの防止を確実にを行う。

国際規制

国連番号/国連分類 : 3 2 6 5 / クラス 8 (腐食性物質) 包装等級 II

15. 適用法令

労働安全衛生法

: 名称表示危険/有害物 (令18条) メタノール(5%未満)

: 名称通知危険/有害物 (第57条の2、令第18条の2別表9)

シュウ酸(5%未満) 、メタノール(5%未満)

化学物質管理促進法 (PRTR法)

: 非該当

毒物及び劇物取締法

: 非該当

消防法

: 非該当

船舶安全法

: 危規則第3条 危険物告示別表第1 腐食性物質

航空法

: 施行規則第194条 危険物告示別表第1 腐食性物質

16. その他の情報

参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (4th ed., 2011), UN Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 18th edit. 2013 UN Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (table3-1 ECN06182012) 2012 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)
2014 TLVs and BEIs. (ACGIH)
<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>
JIS Z 7253 (2012年) 「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート」
Supplier's data/information

責任の限定について

記載内容は現時点で入手できた資料、情報、データなどに基づいて作成しておりますが、新しい知見によって改訂される事があります。また、情報の正確さ、完全性、製品の性能について何ら保証するものではありません。注意事項は通常の手扱いを対象としたものですが、特別な手扱いをする場合には新たな用途・用法に適した安全対策を講じた上で実施願います。また、危険・有害性の評価は必ずしも充分ではないので、手扱いには充分注意してください。